

令和6年

春季駿東伊豆消防本部火災予防運動

I 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的に実施します。

I 実施期間

令和6年3月1日（金）から3月7日（木）まで

I 令和5年度全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

I 重点目標

- ・ 住宅防火対策の推進
- ・ 乾燥時及び強風時の火災防火対策の推進
- ・ 放火火災防止対策の推進
- ・ 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ・ 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- ・ 多数の物が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- ・ 林野火災（山火事）予防対策の推進
- ・ 各市町消防団との協力体制による防火広報の実施



I 駿東伊豆消防本部管内の火災発生状況と出火原因

令和5年中の火災は、162件（前年比26件の増加）発生し、火災による死者数は5人と前年と同数となっています。

また、出火原因是、「たばこ」、「たき火・火入れ・取灰」、「放火・放火の疑い」による火災が特に多く発生しています。

野焼き（廃棄物の野外焼却処分）は、法律及び条例で原則として禁止されています。違反に対しては懲役や罰金等の罰則が科せられます。

【火災状況（令和5年中）】

市町別 種別	沼津市	伊東市	伊豆市	伊豆の国市	東伊豆町	函南町	清水町	合計
建物火災	35	9	5	13	4	9	5	80
林野火災		1	1			1		3
車両火災	14		1	2			1	18
その他の火災	25	9	10	5	1	8	3	61
合計	74	19	17	20	5	18	9	162
死者	2					2	1	5
負傷者	10	1		1		1		13

《主な出火原因》

- | | |
|--------------|------|
| 1 たばこ | 24 件 |
| 2 たき火・火入れ・取灰 | 24 件 |
| 3 放火・放火の疑い | 21 件 |
| 4 電気機器・電気装置 | 11 件 |
| 5 こんろ・かまど | 11 件 |



【住宅防火対策】

◆ いのちを守る 10 のポイント

出火の原因是、「たき火」や「たばこ」など“ヒューマンエラー”によるものが多くを占めています。

家族一人ひとりの「慣れ」や「油断」から、火災をおこさないよう、次の「いのちを守る 10 のポイント」を参考に普段の生活の中で火災予防を実践して行くことが大切です。

【4つの習慣】

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



【6つの対策】

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

◆ 住宅用火災警報器の設置・維持管理

住宅用火災警報器は、全ての住宅に対して設置が義務となっています。

既に設置されている場合は、「いざ」というときに作動するように、日頃からお手入れや点検をしましょう。

また、設置から10年が経過している住宅用火災警報器は、電子部品の劣化や電池切れなどにより正常に感知しなくなる恐れがあります。設置から10年を目安に本体の交換をしましょう。

I 乾燥時及び強風時の火災防火対策の推進

◆ たき火火災対策

たき火による火災が増加していることから、各消防署では定期的に管内パトロールを実施し、たき火等の焼却行為者にリーフレットを配布し、注意喚起を実施しています。



I 製品火災の発生防止に向けた取組

◆ 電気製品・燃焼機器・自動車などのリコール情報について

「リチウムイオン電池」や「リチウムイオン電池使用製品」からの火災が全国的に増加しており、当消防本部管内においても多発しています。リチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると発煙、発火のおそれがあります。膨張や異音、異臭、熱くなるなどの異変を感じた場合は、すぐに使用を取りやめ、メーカーなどに問い合わせてください。

また、使用している製品等がリコールの対象製品となっていることもあります。リコール対象製品については、Webサイト：「経済産業省の製品安全ガイド」で確認することができます。

I 林野火災（山火事）予防対策の推進

◆ 林野火災防ぎよ訓練の実施

林野火災多発期に訓練を実施することで、林野火災防ぎよにおける各隊の連携強化を図ること及び地域住民に対し、火災予防の啓発及び防火意識の向上を図ることを目的として実施します。

【訓練実施日】

3月4日（月）～3月6日（水） 9時45分～11時30分 興国寺城跡地周辺
9時30分～11時00分 内浦重寺

I 火災予防運動に係る主な行事

沼津市

行 事	月 日	時 間	場 所	内 容
沼津駅周辺 街頭広報	3月1日（金）	7時30分 ～7時50分	沼津駅北口・ 南口改札付近	沼津市まどか女性防火クラブ、沼津市防火協会、沼津市消防団（紫明隊）と共に、火災予防について広報活動をします。

伊豆の国市

行 事	月 日	時 間	場 所	内 容
FMいずのくに ラジオ放送	2月16日（金）	11時～11時30分	韮山文化センター 韮山時代劇場内	火災予防について消防職員がPRします。
火災予防広報	3月5日（火）	14時～15時	アピタ大仁店	田方防火協会と共に火災予防について広報します。

伊豆市

行 事	月 日	時 間	場 所	内 容
火災予防広報	3月6日（水）	10時～11時	マックスバリュエ クスプレス土肥店	火災予防について消防職員がPRします。
火災防火広報	3月7日（木）	14時～15時	カインズ修善寺店	田方防火協会と共に火災予防について広報します。

函南町

行 事	月 日	時 間	場 所	内 容
函南町消防団 防火パレード	2月25日(日)	9時~	函南町内巡回	消防団・消防署の消防車両が 函南町内をパレードします。

東伊豆町

行 事	月 日	時 間	場 所	内 容
火災防火広報	3月2日(土)	10時~11時	マックスバリュ 稻取店	東伊豆町女性消防団と共に火 災予防について広報します。

I 企業の協力による広報活動

◆ 回送中の路線バスの行先表示機に「火災予防運動実施中」の文字を表示



協力企業 • 株式会社東海バス

• 富士急シティバス

• 伊豆箱根バス株式会社

◆ ヤクルトレディの保冷バックに「火災予防運動実施中」の掲示



協力企業 東静岡ヤクルト販売株式会社

